

国立大学病院放射線部門会議・国立大学病院放射線技師会 共同提案書

標題：国立大学病院における医療放射線安全管理に関する提言

1) 水晶体被ばくモニタリング者の抽出と把握及び水晶体を含む不均等被ばくの測定の徹底について

水晶体線量専用測定器装着者が0の施設も多いことから、IVR等の水晶体線量が高値となる手技者には、不均等被ばく線量の測定結果より基準を決めて（例えば10mSv/3月など）、超えれば水晶体専用測定器を持たせるなど施設側から装着させるような取り組みが望まれる。

測定器の装着状況の確認について、「一部の業務従事者について確認をしている」という施設が半数近くあることから、施設内の放射線管理委員会などで検討し、毎年行っている放射線安全管理研修の中で情報共有することが望ましい。

2) 衛生管理委員会や安全管理委員会等他管理組織との情報共有と対応の合意について

労働基準法で定められている衛生委員会で放射線被ばく低減に係る審議がされていない施設が約6割ある。施設の衛生委員会に放射線取扱主任者等の被ばく管理責任者を委員として選任するなどの対応が望ましい。施設内に放射線被ばく低減を検討する委員会が無い施設が16%あり、早急な設置が臨まれる。

3) 一次立入者の被ばく管理について

一時立入者(学生を含む)の被ばく管理について、ポケット線量計の数が足りないなど全例測定できていない施設があることから、医療放射線安全管理委員会から明確な指針等を出すことで病院に対して購入を促すことが望ましい。

4) 放射線個人防護具の着用促進について

水晶体被ばくの低減は全ての放射線業務において重要です。現在、検査施行医師については防護メガネの使用が進んでいますが、X線単純撮影の介助時には未使用の施設も多く見られます。職員の健康を守るためにも、全てのX線撮影業務における放射線防護メガネの着用徹底を提言します。

5) 天吊り遮蔽板や散乱線防護クロス活用の理解と促進

透視検査室での被ばく低減のために、防護衝立、天吊り遮蔽板、散乱線防護クロスをもっと活用すべきであり、使いにくいなどの不都合があれば改善の提案・検討などを行うことが必要である。

6) 透視室への診療放射線技師の配置について

医療従事者被ばく、患者被ばくの低減や最適化の観点から、透視室への診療放射線技師を配置する必要性を病院管理者側に周知し、対応を促すことが望ましい。

作成：2025年5月30日

国立大学病院放射線部門会議

国立大学病院放射線技師会